

伊東地区新構想高等学校

基本計画 (最終報告)

令和3年3月

伊東地区新構想高等学校設置準備委員会

はじめに ～基本計画の策定に至る経緯～

静岡県教育委員会は、平成 30 年 3 月に「静岡県立高等学校第三次長期計画」を策定し、令和 10 年度（2028 年度）を見通した県立高等学校等の在り方を定めた。

魅力ある学校づくりの推進にあたっては、「多様化する生徒の実態や地域社会の実情を踏まえたもの」とし、「生徒一人一人の能力や適性を最大限に伸ばす教育内容の提供と、質の高い教育を支えるための環境整備に努め」、「社会的常識や学力の基礎・基本を押さえた上で、生徒及び社会の多様化するニーズに柔軟に対応すること」を、総括的な基本方向として示した。

伊東地区の再編整備等の基本方向においては、伊東高等学校(普通科（全日制課程・定時制課程)、同校城ヶ崎分校(普通科)、伊東商業高等学校(商業科)について、3校の特性を生かしつつ、より良い条件の整備確立を図るため、令和5年度を目途に、発展的に将来を見据えた新構想高等学校に改編することとした。

これらを踏まえ、平成 30 年 7 月より伊東地区新構想高等学校設置準備委員会を設置し、教育目標・方針、教育課程等の検討を始めた。

本計画は、上記の設置準備委員会における協議を踏まえ、伊東地区新構想高等学校の教育内容等についてまとめたものである。

目 次

I	設置の理念等	1
1	設置の理念	
2	目指す学校像	
3	特色	
II	学校名、設置場所	2
1	学校名	
2	設置場所	
III	教育目標及び教育方針	2
1	教育目標	
2	教育方針	
IV	設置課程、学科等	2
1	設置課程、設置学科及び学級規模等	
2	併置校	
3	普通科について	
4	ビジネスマネジメント科（仮称）について	
5	定時制の課程について	
V	教育課程等	5
1	学期制	
2	教育課程編成の方針	
3	教育課程編成の留意点	
4	教育課程	
5	総合的な探究の時間	
6	特別活動	
7	特色ある教育活動	
8	部活動	
9	共生・共育	
VI	施設・設備の整備計画	12
1	施設配置計画	

VII 開校に向けての具体的な計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

- 1 組織体制
- 2 移行期（令和3年度及び4年度）入学生への主な留意点
- 3 校名・校章・校歌の決定方法
- 4 制服の決定方法
- 5 開校に向けた所掌事項

I 設置の理念等

1 設置の理念

伊東高等学校、同校城ヶ崎分校及び伊東商業高等学校については、3校の特性を生かしつつ、より良い教育条件の整備確立を図るため、発展的な改編により、全日制（普通科及び商業科）、定時制（普通科）を有する伊東地区新構想高等学校を設置する。

伊東地区新構想高等学校は、多様な生徒の人格を大切にし、個に応じた新しい時代の学びに対応した教育活動の展開を実現することで、地域社会の創生に貢献する人材の育成を目指す。

2 目指す学校像

- (1) 入学する生徒の多様な学習ニーズと進路希望に対応し、地域の中高等教育を担う拠点校として信頼される学校づくりを目指す。
- (2) 地域と連携し、探究的な学習活動を通して課題発見・解決能力を育成することで、地域社会の中核を担う人材を育成する。
- (3) 普通科と商業科、特別支援学校高等部を併置し、学科や類型の横断による創造的な学びの創出を目指す。
- (4) 定時制の課程は、多様な生徒の学習機会を保障し、豊かな感性と社会自立に向けた教育の推進を目指す。
- (5) 併置する特別支援学校との日常的な交流や協働的な学びを通じ、多様性を認め合い、共生社会に生きる心の涵養を目指す。

3 特色

- (1) 課題発見・解決のプロセスを通じて新しい知見、価値観を創造する力を養う。
- (2) 伊東地区の豊かな自然環境や観光資源を活用し、多面的な視点で探究的な学びを展開する。
- (3) 複数の学科、類型を併置することで、個々の特性やキャリアデザインに合わせた学習内容を構成する。
- (4) 特別支援学校の併置による日常的な共生・共育の実現、多様な生徒の実態に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施によって、しなやかな心を育む。
- (5) 定時制の課程では、中学校までの学習の学び直しの機会を充実するとともに、社会への視野を広げ社会自立につなげる探究的な学びを展開する。

II 学校名及び設置場所

1 学校名

当面、伊東地区新構想高等学校と呼称し、令和3年度に公募を行い、所要の審査・選考を経て、決定する。

2 設置場所

設置場所	現在の伊東商業高等学校の校地
所在地	伊東市吉田 748-1

III 教育目標及び教育方針

1 教育目標

自ら考え、行動する力を持ち、豊かな感性と教養を身につけ、他者と協働し、未来を創造する人間を育てる。

2 教育方針

- (1) 高いこころざしを育み、探究活動を通して、自分の将来に向けて成長する生徒を育てる。
- (2) 専門的・先進的な知識を身につけ、様々な体験を通して、生涯にわたり学び続ける生徒を育てる。
- (3) 多様性を理解し、人とのかかわり合いを通して、グローバルな視野を養い、地域の発展に力を尽くす生徒を育てる。

IV 設置課程、学科等

1 設置課程、設置学科及び学級規模等

設置課程	全日制	定時制
設置学科 及び 学級規模	普通科(学年制) 4学級/学年 商業(ビジネスマネジメント(仮称))科(学年制) 2学級/学年	普通科(学年制) 1学級/学年

2 併置校

東部特別支援学校伊豆高原分校(仮称) 3学級/学年

3 普通科について

(1) 学科のコンセプト (【 】内は教育方針とのつながり)

ア 基礎から応用まで、個の特性や進路希望に応じた資質・能力を伸ばせる科目を設定し、生徒が主体的に選択できるようにする。【教育方針(1)】

イ 対象校や地域の特色を生かした学習に取り組むことができるような科目を設定する。【教育方針(3)】

ウ 学科、類型の枠を超えた科目選択ができるようにする。【教育方針(1)(2)(3)】

(2) 設置類型及び教育目標

ア 特別進学類型・進学類型

幅広い分野を深く学び、将来は高度な専門性を身に付け、グローバルな視点を持って地域に貢献しようとする高いところざしと資質・能力を持った人材を育成する。

イ スポーツ健康類型

スポーツに関する専門的な分野を学び、スポーツを通して地域の人々が心身ともに健康かつ生きがいを持って生活できる社会の構築に資することのできる人材を育成する。

ウ アート類型

美術に関する専門的な分野を学び画力と感性を磨き、デジタル機器を活用することで、芸術性や創造性を生かした地域貢献を担う人材を育成する。

(3) 各類型の想定する進路

学 科	類 型	進 路
普通科	特別進学類型	国公立大学への進学
	進学類型	国公立大学・短大、専門学校への進学等
	スポーツ健康類型	体育系大学・短大、体育系専門学校への進学、スポーツクラブへの就職等
	アート類型	美術系・デザイン系大学、イラスト・デジタルアート系の専門学校への進学等

4 ビジネスマネジメント科（仮称）について

(1) 学科のコンセプト（【 】内は教育方針とのつながり）

ア ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得したうえで、専門分野に関する実践的な知識・技能を身に付ける。【教育方針(2)】

イ 地域の自治体、観光を中心とする産業、人材等と連携し、社会と主体的に関わりながら地域を支えるための職業教育・キャリア教育を推進する。【教育方針(1)(3)】

ウ 学科、類型の枠を超えた科目選択ができるようにする。【教育方針(1)(2)(3)】

(2) 設置類型及び教育目標

ア 会計類型

会計に関する専門的な知識と技術を習得し、地域の経済や産業を支え、健全で持続的な発展に寄与するスキルとところごしを持った人材を育成する。

イ 情報類型

情報に関する専門的な知識・技術を習得し、地域の企業活動における課題の創造的な解決に寄与するスキルとところごしを持った人材を育成する。

ウ マーケティング類型

マーケティングに関する専門的な知識や技術を習得し、ビジネスの発展と新たなビジネスの創造に寄与するスキルとところごしを持った人材を育成する。

(3) 各類型の想定する進路

学 科	類 型	進 路
ビジネスマネ ジメント科 (仮称)	会計類型	商学系・経済系・経営系・情報系・観光系の4年制大学、短大、専門学校等への進学 情報・販売・流通・観光・サービス関連企業、官公庁等への就職
	情報類型	
	マーケティング類型	

5 定時制の課程について

課程のコンセプト

ア 各教科の基礎・基本的な学力の定着を図るとともに、主体的に学ぶ意欲を育む。【教育方針(2)】

イ 自立に向けて「生きる力」を十分に身に付けることができるよう、教育課程を編成する。【教育方針(1)(2)(3)】

V 教育課程等

1 学期制

- 3学期制とする。
(全日制・定時制共通)

2 教育課程編成の方針

(1) 全日制共通

複数学科の併置の特色を生かし、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて選択できる科目の枠を第2学年及び第3学年に設ける。

(2) 普通科

ア 第1学年の教育課程はアート類型を除き、全員共通とし、第2学年以降に生徒の興味・関心、将来の進路希望に応じた科目を幅広く選択履修できるようにする。

イ 進学に必要な普通科目の学力を伸長させ、スポーツ健康類型・アート類型の専門分野では、それぞれの進路に関する専門的知識・技能の習得が可能になるように教育内容を精選する。

ウ 課題解決能力を育成する教育の展開や地域の特色を生かした教育活動を通して、地域の雇用創出を促し、地域の発展に貢献できる人材の育成を期して、生徒の社会的・職業的自立を促すキャリア教育を展開する。

エ スポーツ健康類型では、障害の有無に関わらず、スポーツの多様な楽しみ方を実践する資質・能力を育成し、地域社会やスポーツ産業の活性化に貢献することのできる人材の育成を目指した教育内容を展開する。

オ アート類型は、多様な芸術分野で活躍できる画力を育成するため、第1学年より美術に関する基礎となる専門科目を学習する。第2学年以降に水彩・油彩・版画・イラストなど、幅広くアートの手法に触れる専門科目を履修できるようにする。最先端のデジタルアートの技術を学ぶことができる科目などを意識的に配置する(学校設定科目を含む)。

(3) ビジネスマネジメント科(仮称)

ア 第1学年の教育課程は共通とし、第2学年以降に生徒の興味・関心、将来の進路希望等に応じて主に学ぶ商業の専門分野(3類型)を選択できるようにする。

イ 商業の「会計」「マーケティング」「ビジネス情報」「マネジメント」の各分野について体系的・系統的に学ぶとともに、関連する知識・技術

を身に付けるようにする。

(4) 定時制の課程

- ア 普通教科では基礎的な科目を配置するとともに、社会人としての基礎力を身に付けるため、商業科の基礎的な科目を配置する。
- イ 静岡中央高等学校通信制の課程と併修協力校として連携し、3年での卒業を可能にする。

3 教育課程編成の留意点

(1) 全日制共通

- ア 設置する学科のそれぞれの特色を生かせるように、週当たりの授業時間数については多面的に検討する。
- イ 併置する特別支援学校とは、共生・共育の理念に照らして、可能な限り、連携を図る。

(2) 普通科

- ア 「総合的な探究の時間」、特別活動等で様々な学習を取り入れ、進路指導（ガイダンス機能）を充実させる。
- イ 地域の雇用創出、地域の発展に資する人材の輩出を重視し、地域の関係機関との連携を視野に入れる。
- ウ スポーツ健康類型は、スポーツを学問として学び、地域住民のスポーツ振興及び健康増進に寄与できる資質・能力を育成するため、第2学年より、スポーツに関する専門科目を履修する。第3学年においては、第2学年の専門科目の学修を踏まえ、スポーツ総合演習において地域の方にスポーツプログラムの提供を行うことができるよう科目設定を行う。
- エ アート類型は、社会の動向や変化に迅速に対応できるようにデジタル教材を用い、映像メディア表現を学ぶ機会を多く設定する。また、地域の芸術・文化を十分に理解し、美術館と連携した実習等を取り入れる。地域貢献を重視し、大学・専門学校や行政など地域関係機関との連携を視野に入れる。生徒同士の共同制作や相互評価など協働的な学びの機会を設ける。

(3) ビジネスマネジメント科（仮称）

- ア 商業の4分野（「会計」「マーケティング」「ビジネス情報」「マネジメント」）を学ぶことができるように教育課程を編成する。
- イ 地域の主要産業である観光について理解を深めるため、第2学年で「観光ビジネス」を履修する。

(4) 定時制の課程

ア 普通教科における基礎的な科目では、中学生までの学習の学び直しの時間を各教科の年間指導計画に位置付ける。

イ 外部機関と連携し、生徒の社会への視野を広げる活動を取り入れる。

4 教育課程（次頁）

基本計画における各学科の教育課程(案)については暫定版であり、令和3年度以降も継続して検討を行う。

伊東地区新構想高等学校教育課程（案）

1年	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学I	数学A	数学II	生物基礎	体育	保健	英語コミュニケーションI	論理・表現I	情報I	美術I 音楽I 美術I	総合	LHR
2年	論理国語	地理総合	公共	化学基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭基礎	古典探究	数学B	論理・表現II	数学II	美術II スポーツ概論	総合	LHR
3年	論理国語	体育	公共	化学基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭基礎	古典探究	数学B	論理・表現II	数学II	美術II スポーツ概論	総合	LHR
3年	論理国語	体育	公共	化学基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭基礎	古典探究	数学B	論理・表現II	数学II	美術II スポーツ概論	総合	LHR

1年	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学I	科学と人間生活	論理・表現I 演習	マーケティング	美術III 国語表現	美術III 国語表現	英語コミュニケーションI	政治・経済 倫理基礎	映像表現	デジタルデザイン	総合	LHR
2年	論理国語	地理総合	公共	化学基礎	科学と人間生活	論理・表現II	マーケティング	国語表現	英語コミュニケーションII	政治・経済 倫理基礎	化学基礎演習	デジタルデザイン	総合	LHR	
3年	論理国語	体育	公共	化学基礎	科学と人間生活	論理・表現II	マーケティング	国語表現	英語コミュニケーションII	政治・経済 倫理基礎	化学基礎演習	デジタルデザイン	総合	LHR	

ビジネスマナジメント科（仮称）

1年	現代の国語	言語文化	歴史総合	数学I	生物基礎	体育	保健	英語コミュニケーションI	英語コミュニケーションI	ビジネス基礎	簿記	情報処理	総合	LHR
2年	文学国語	国語表現	公共	数学A	化学基礎	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭総合	観光ビジネス	情報処理	財務会計I ソフトウェア活用 マーケティング	総合	LHR
3年	文学国語	国語表現	地理総合	政治・経済 数学IA演習	科学と人間生活	体育	英語コミュニケーションII	家庭総合	課題研究	総合実践	総合実践	ビジネス・マ ネジメント マーケティング	総合	LHR
3年	文学国語	国語表現	地理総合	政治・経済 数学IA演習	科学と人間生活	体育	英語コミュニケーションII	家庭総合	課題研究	総合実践	総合実践	ビジネス・マ ネジメント マーケティング	総合	LHR

定時制普通科

1年	現代の国語	歴史総合	数学I	科学と人間生活	体育	保健	英語コミュニケーションI	情報I	総合	LHR
2年	言語文化	公共	数学I演習	科学と人間生活	体育	保健	英語コミュニケーションII	家庭基礎	総合	LHR
3年	国語表現	地理総合	数学A	化学基礎	体育	美術I	英語コミュニケーションII	情報処理	総合	LHR
4年	国語表現	政治・経済	数学A	化学基礎	体育	音楽I	英語コミュニケーションII	情報処理	総合	LHR

5 総合的な探究の時間

(1) 全日制の課程

総合的な探究の時間については、自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題（問題）を解決する資質や能力を育てることをねらいとし、地域住民、外部機関と連携しつつ、教科などの枠を超えた横断的、総合的な学習、探究的な活動となるように充実を図る。

(2) 定時制の課程

課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域社会の特徴や良さを理解し、それらが人々の関わりや協働によって支えられており、その一員として地域を担おうとの自覚を持つことをねらいとして、外部機関との連携を踏まえながら検討する。

6 特別活動

(1) 全日制の課程

コミュニケーション能力を育み、課題解決に向けて、協働的にクラス活動を行う。また、それぞれのキャリアデザインの視点から、進路を考察する。

(2) 定時制の課程

対人関係の円滑化や就業意欲の喚起、卒業後の社会生活に資するため、ソーシャルスキルトレーニングや進路学習の効果的な配置を検討する。

7 特色ある教育活動

設置する学科、類型、併置校同士の特性を生かした、横断的、融合的な教育活動を検討する。

8 部活動

(1) 全日制の課程

設置する部活動については、既存の部活動の伝統や実績、地元中学校での活動状況、学校経営上の必要性等を考慮して検討する。

(2) 定時制の課程

体育館を利用した運動部及び校舎内の教室を利用した文化部の設置を検討する。

(3) 令和5年度設置部活動(案) (次項)

ア 全日制

運動部（14部活動）		文化部（9部活動）	
1	陸上	1	吹奏楽
2	水泳	2	美術
3	野球	3	簿記
4	サッカー	4	情報処理
5	男子バレーボール	5	商業技術
6	女子バレーボール	6	eスポーツ
7	男子バスケットボール	7	報道
8	女子バスケットボール	8	演劇
9	バドミントン	9	総合探究
10	卓球		
11	硬式テニス		
12	ソフトテニス		
13	剣道		
14	地域スポーツ*		

*「地域スポーツ」は、地域において設置部活動以外の活動をする生徒のための部活動

イ 定時制

運動部（2部活動）		文化部（3部活動）	
1	バドミントン	1	美術
2	卓球	2	バンド
		3	パソコン

9 共生・共育

(1) 共生・共育の理念

共生・共育については平成24年7月の文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会報告で、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を一層推進する必要があることが示された。その中で「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」とされている。

本県では、平成28年4月に「静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について－『共生・共育』を目指して－」を公表し、その中で「共生・共育」を「障害の有無に関わらず、幼児児童生徒が、居住地区で共に支え合い育つとともに、個々の教育的ニ

ーズに応じた適切な教育が受けられるように」するものと定め、推進している。

(2) 伊東地区新構想高等学校における共生・共育の基本方針

静岡県立伊東高等学校城ヶ崎分校は平成14年4月に全国で初めて高等学校内に特別支援学校高等部が併置され、学校行事や日常的な学校生活の中での共生・共育に積極的に取り組んできた。伊東地区新構想高等学校においても、これまでの経験と成果を基盤に、職員、施設・設備及び地域資源を十分に活用する中で、自己と他者の違いを認め合い、共に社会を築く力を持ち、共生社会の実現に寄与する人を育成する。

(3) 共生・共育の実施

主に以下の場面における交流及び共同学習において実施する。

ア 学校行事

対面式、文化祭・体育祭等

イ 授業

実技・実習科目、作業学習等

ウ その他の特別活動等

生徒会活動、部活動、ホームルーム活動等

(4) 共生・共育推進のための校内組織（いずれも仮称）

ア 共生・共育委員会

共生・共育の基本方針に基づき、年間計画を作成する。

イ 共生・共育連絡会

2カ月に1回程度、交流行事・共同学習実施のための調整（施設の利用を含む）を行う。

ウ 交流委員会

各交流行事・共同学習の担当者により実施要項を作成する。

VI 施設・設備の整備計画

1 施設配置計画

(1) 概要

伊東商業高等学校既存建物のうち、管理教室棟を改修し、特別教室棟、実習棟、体育館、武道場、プール及びプール附属棟、渡り廊下、屋外便所、部室棟、倉庫・プロパン庫を解体する。新校舎棟、体育館兼武道場、プール及びプール附属棟、渡り廊下、部室棟、倉庫・プロパン庫を新築整備する。

(2) 工程

令和2年度に伊東高等学校の改修及び仮設校舎建設を行い、令和3年度より伊東商業高等学校に在籍している生徒を伊東高等学校に仮移転させる。令和3年度に伊東商業高等学校の特別教室棟等の解体を行い、解体後に新校舎棟等の建築を開始する。令和4年度末までに新築整備を完了させ、令和5年度に伊東地区新構想高等学校として開校する。

(3) 完成予想図



Ⅶ 開校に向けての具体的な計画

1 組織体制

(1) 基本的な考え方

伊東地区新構想高等学校に関する具体的事項について、県教育委員会と連携を図りながら開校準備委員会での検討を踏まえ、委員長が決裁し、開校に向けた準備を進める。

また、開校準備委員会が効果的・効率的に機能し、その成果が十分に発揮できるように、4校（伊東高等学校、伊東高等学校城ヶ崎分校、伊東商業高等学校、東部特支伊豆高原分校）で運営部門を分担し合うなど、4校の連携を図りながら準備を進める。

(2) 組織

ア 開校準備委員会

(ア) 委員 39 人（4校よりそれぞれ選任）

学校 (36人)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東高校 12 人（校長、副校長、教頭、定時制教頭、事務長、教諭 6（全日制教務主任、定時制教務主任を含む）、事務職員） ・城ヶ崎分校 7 人（副校長、教頭、教諭 4（教務主任を含む）、事務職員） ・伊東商業高校 10 人（校長、副校長、教頭、事務長、教諭 5（教務主任、商業科長を含む）、事務職員） ・東部特別支援学校伊豆高原分校 7 人（校長、副校長または教頭、事務長、教諭 4（高等部主事を含む）） ※教諭は部会責任者である等、4校での分担を考慮する。
高校教育課 (2人)	学校づくり推進班、学校支援班各 1 人
特別支援教育課 (1人)	企画班 1 人

(イ) 業務 協議事項の検討及び決定

○主な検討項目

令和 3 年度	学校運営組織(分掌、委員会)、校名(9月公募、3月決定)、制服、学校行事、一日体験入学の実施方法、入学者選抜の概要(学校裁量枠)等
令和 4 年度	校章、校歌、校訓等、各分掌内規及び詳細な項目、教育課程(11月提出)、時間割、日課表、学校行事、式典行事(閉・開校式、入学式)の概要等

イ 開校準備委員会運営部会

(ア) 部会員 4校：校長、副校長、教頭、事務長、(関係教職員)

(イ) 業 務 スケジュール管理、協議事項の検討等

ウ 開校準備委員会専門部会等

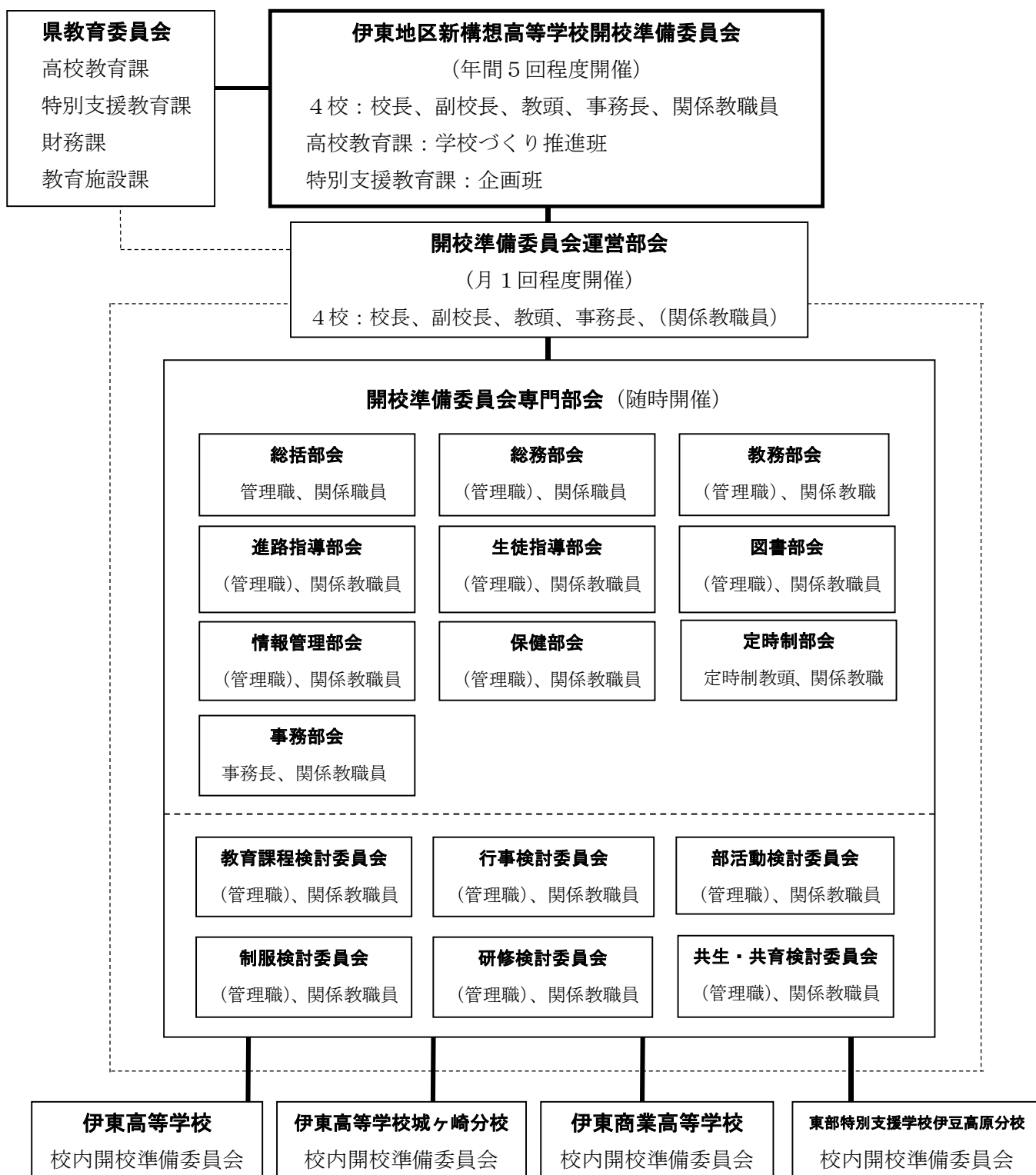
(ア) 総括部会 (イ) 総務部会 (ウ) 教務部会 (エ) 進路指導部会 (オ) 生徒指導部会 (カ) 図書部会 (キ) 情報管理部会 (ク) 保健部会 (ケ) 定時制部会 (コ) 事務部会 (サ) 教育課程検討委員会 (シ) 行事検討委員会 (ス) 部活動検討委員会 (セ) 制服検討委員会 (ソ) 研修検討委員会 (タ) 共生・共育検討委員会

※必要に応じて、その他の部会等を設置する。また、4校以外からも委員を招請できる。

エ 校内開校準備委員会

必要に応じて設置する。開校準備委員会の決定に基づき、校内の各分掌・委員会等において、具体的準備作業を行う。

(組織図)



2 移行期（令和3年度及び4年度）入学生への主な留意点

- (1) 移行期の生徒については、卒業まで入学時の学科及び教育課程を保障すること。
- (2) 入学時と卒業時では学校名が変わること。
- (3) 制服等については、3校（伊東高等学校、伊東高等学校城ヶ崎分校、伊東商業高等学校）入学時のものをそのまま使用すること。
- (4) 部活動のうち高体連に属する運動部については、開校初年度（令和5年度）のインターハイ予選までは3校別々に参加することができる。また、開校初年度（令和5年度）のインターハイ予選から統合したチームで参加することもできる。ただし部員の確保が困難な場合等については、令和5年度以前も3校（もしくは2校）合同で参加することもできる。

※移行期の部活動の在り方については、事前に3校間で協議し、在校生及び中学生に周知する。

(参考) 静岡県高等学校体育連盟の通知

学校の統廃合等に伴う、高体連各種大会への参加について
原則的には全国高体連の規程に準ずる。

○学校の統廃合に伴う該当チームの参加について

- ① 統廃合の対象校となり減学級あるいは募集停止が実行された学校においては、複数校（2校以上）合同チームを認める。

上記の合同チームは全国総体・東海ブロック大会および県大会等すべての大会において認める。

- ② 統合がなされた初年度の高校総体に限っては、統合以前の学校毎のチーム（複数）での参加か、統合された学校でのチーム（単独）での参加かを選択することができる。

なお、上記に関しては県内大会までとし、部活動毎に対応できるものとする。

3 校名・校章・校歌の決定方法

(1) 校名

令和3年9月中旬から県が校名を公募し、校名選考予備審査会、校名選考審査会を経て、教育委員会定例会へ提出する。

(2) 校章

ア 基本的な考え方

開校準備委員会が校章案を公募し、審査・選考の上、決定する。

イ 新構想高等学校の校章の決定方法

(ア) 公募

開校準備委員会が高校教育課と調整の上、公募方法・公募期間等を決定し、実施する。

(イ) 審査・選考

開校準備委員会が審査・選考に係る要項を定め、実施する。

(ロ) 審査・選考における留意点

- ・応募人数の多寡や一部関係者の意向に左右されることなく、新構想高等学校にふさわしく、県民等から広く親しまれるという観点等から審査・選考する。
- ・既存の校章、会社・団体等のマークと同一又は酷似しているもの、著作権や商標権等を侵害する恐れのあるものについては、審査・選考の対象から除外する。

(3) 校歌

新たな校歌を作成することとし、開校準備委員長が作詞者・作曲者に依頼する。

4 制服の決定方法

(1) 基本的な考え方

開校準備委員会が、新構想高校のコンセプトに基づき、幅広く業者から案を募り、審査・選考の上、決定する。

(2) 新構想高等学校の制服の決定方法

ア 令和2年度までの検討

設置準備合同部会の生徒指導部会、制服検討委員会において基本的なコンセプト(デザインの方向性等)を検討する。

(検討の留意点)

- ・制服デザイン画を、伊東市内中学校及び高校の生徒から募集する。
- ・生徒・保護者・教職員によるアンケート投票等を実施し、幅広く意見を集める。

(検討の視点)

- ・学校生活に適した機能性に配慮した制服
- ・デザイン性など着用者の満足度を考えた制服
- ・経済性に配慮した制服

イ 開校準備委員会での検討

制服検討委員会等での検討を踏まえ、素材、デザインの選定と細部の検討を行う。

ウ 業者の決定

(ア) 業者に対する説明会

新構想高校のコンセプト及び新しい制服のプレゼンテーション実施方法、業者決定方法等について説明する。

(イ) 審査・選考

- ・業者による制服プレゼンテーションを行い、業者を絞り込む。
- ・開校準備委員会は、最終案を決定後に学校づくり推進室長に報告する。

(ロ) 業者の決定における留意点

- ・制服の取扱業者の決定については、各地域の特性や実情、生徒指導上の配慮及び保護者に対する負担軽減、また、公平性を保つために業者の幅広い参加環境づくりを勘案する等、総合的な判断に基づき実施する。
- ・取扱業者の決定の過程等については、県民の疑惑、不信感等を招くことのないよう細心の注意を払うとともに、関係資料については原則、情報公開するよう心掛ける。
- ・不明な点等があれば、高校教育課に相談する。

5 開校に向けた所掌事項

令和3年度及び4年度における教職員の主な留意点

(1) 総括部会

- ・教育目標等（学校運営組織、学校経営計画書などの作成）
- ・校務内規（サービス・管理の検討）
- ・移転（移転計画の検討及び実施）
- ・閉校・開校・入学式等式典の検討
- ・生徒募集広報（HPの作成、中学生説明会、中学校教員説明会、一日体験入学等）
- ・入学者選抜（入学者選抜の計画・実施、入学のしおり内容の検討等）
- ・学校評価等（学校評議員等の選出、学校評価組織の検討）
- ・学校安全関係（学校安全計画・危機管理マニュアル・防災計画等の作成）
- ・その他（校歌・校章・校旗の検討等）

(2) 総務部会

- ・外郭団体（PTA 役員の選出、PTA 規約の調整等）
- ・総務（諸式典、入学のしおり作成、表彰制度・規定の検討）
- ・物品購入（購買・自動販売機等）

(3) 教務部会

- ・教育課程（教育課程、教務内規、日課・時間割、教科書、シラバス、特別活動等の検討）

- ・その他（学習の手引き、教室配当、成績処理関連様式の統一、諸書類の整備等）
- (4) 進路指導部会
 - ・総括（進路指導方針・基本事項の検討、進路指導関連行事の検討、進路指導内規の検討、諸届け書類の作成等）
 - ・キャリア教育（進路シラバス、インターンシップ等）
 - ・進学・就職（校内選考基準の検討、各種資料の整理・保存管理、大学等・企業訪問、企業開拓等）
 - ・その他（〔特別活動〕、〔総合的な探究の時間〕）
- (5) 生徒指導部会
 - ・総括（生徒指導内規・細則の作成等）
 - ・交通指導（自転車通学許可規定、運転免許許可基準の検討）
 - ・生徒会（生徒会組織、生徒会規約、生徒会関係行事、生徒会費等の検討）
 - ・その他（売店業務、生徒ロッカーの使用規定、アルバイトの扱い等、〔特別活動〕）
- (6) 図書部会
 - ・図書（図書館利用規定、読書指導の在り方、蔵書管理方法、蔵書の移設・廃棄・購入計画等の検討）
 - ・視聴覚（視聴覚機器の管理規定、校内放送設備の在り方等）
- (7) 情報管理部会
 - ・情報管理（情報管理システム・校内 LAN、セキュリティポリシー、ホームページの作成・管理等）
- (8) 保健部会
 - ・保健（清掃分担・清掃方法、学校保健計画、学校医の選定、生徒健康診断計画、教育相談体制等の整備）
 - ・その他（日本スポーツ振興センター等）
- (9) 定時制部会
 - ・教務関係（教育課程、行事、日課、教務内規等）
 - ・生徒指導関係（生徒会、内規等）
 - ・進路指導、総務関係（内規、外郭団体）
- (10) 事務部会
 - ・総括（事務分掌・事務内規等、職印・公印廃止・新規印作成、校務内規作成）
 - ・庶務（事務関係文書作成、保存文書管理等）
 - ・会計（学校経営予算編成、学校徴収金計画、委託等契約、校旗・校歌発注等）

- ・施設設備（物品等計画、各室必需品計画、備品廃棄・登録、案内板等諸整備）
 - ・PTA（PTA 基準統一、PTA 事務処理要項、PTA 旅費等支払い規定、PTA 会費、口座振替金融機関調整）
 - ・後援会（後援会基準統一、後援会事務処理要項、後援会旅費等支払い規定、後援会会費、後援会定款作成等）
 - ・同窓会等との調整
- (11) 教育課程検討委員会
- ・教育課程、総合的な探究の時間の検討
- (12) 行事検討委員会
- ・修学旅行、文化祭等の主な行事計画や日程等の検討
- (13) 部活動検討委員会
- ・部活動の基本方針、部活動規約、移行期の在り方、学校裁量枠の検討
- (14) 制服検討委員会
- ・令和4年度4月の新制服発表を目途とした制服の検討及び体育衣料の検討
- (15) 研修検討委員会
- ・校内研修組織、公開授業の在り方、校内研修の在り方の検討
- (16) 共生・共育検討委員会
- ・共生・共育の基本方針に基づいた校内組織、研修の在り方、交流授業、行事、特別活動の検討